



2023年6月6日

各 位

会社名 清鋼材株式会社
(コード番号 3448 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 星野 陽一
問合せ先 取 締 役 山本 正人
TEL 025-553-0121
URL <https://www.suga-steel.com/>

定款一部変更に関するお知らせについて

当社は、2023年6月6日開催の取締役会において、2023年6月29日開催予定の第57回定時株主総会に「定款一部変更の件」を上程することを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 提案の理由

- 当社は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実の観点から、監査役会設置会社へ移行いたします。これに伴い、監査役会設置会社への移行に必要な、監査役会に関する規定の新設等所要の変更を行います。
- なお、本議案における定款変更については、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次の通りであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(機関) 第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 1. 取締役会 2. 監査役 (新設)	(機関) 第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 1. 取締役会 2. 監査役 <u>3. 監査役会</u>
第5章 監査役	第5章 <u>監査役及び監査役会</u>
(新設)	<u>(常勤の監査役)</u> 第31条 <u>監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。</u>
(新設)	<u>(監査役会の招集通知)</u> 第32条 <u>監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u> 2) <u>監査役全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査役会を開催することができる。</u>

現行定款	変更案
(新 設)	<u>(監査役会規則)</u> <u>第 33 条 監査役会に関する事項は、法令又は本定款に定めるもののほか、監査役会において定める監査役会規則による。</u>
第 31 条～第 36 条 (条文省略)	第 34 条～第 39 条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日：2023 年 6 月 29 日

定款変更の効力発生予定日：2023 年 6 月 29 日

以 上